

授業のタイトル(科目名) ソーシャルワーク演習(専門)	授業の種類 印刷教材 面接授業(スクーリング)
時間数 印刷教材時間数: 243時間(課題提出回数: 3回) 面接授業(スクーリング)時間数: 9時間	必修科目
<p>【授業の目的・ねらい】</p> <p>① 精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人の状況や困難、また希望を的確に聞き取り、とりまく状況や環境を含めて理解してソーシャルワークを展開するための精神保健福祉士の専門性(知識、技術、価値)の基礎を獲得する。</p> <p>② 精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための諸制度、サービスについて、その概念と利用要件や手続きを知り、援助に活用できるようになる。</p> <p>③ 精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための関係機関や職種の役割を理解し、本人を中心とした援助を展開するチームが連携する際のコーディネート役を担えるようになる。</p> <p>④ 精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人を取巻く環境や社会を見渡し、こうした人々への差別や偏見を除去し共生社会を実現するための活動を精神保健福祉士の役割として認識し、政策や制度、関係行政や地域住民にはたらきかける方法をイメージできるようになる。</p> <p>⑤ 精神保健福祉士として考え、行動するための基盤を獲得し、職業アイデンティティを構築する意義を理解できる。</p> <p>【授業全体の内容の概要】</p> <p>以下に掲げる事項を組み合わせた精神保健福祉援助の事例(集団に対する事例を含む。)を活用し、精神保健福祉士としての実際の思考と援助の過程における行為を想定し、精神保健福祉の課題を捉え、その解決に向けた総合的かつ包括的な援助について実践的に習得する。</p> <p>① 領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関(入院病棟、外来、訪問、デイ・ケア、精神科以外の診療科を含む病院、診療所) ・ 障害福祉サービス事業所(相談支援、就労支援、生活訓練、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助、地域生活支援等) ・ 行政機関・社会福祉協議会(精神保健福祉センター、保健所、市町村、ハローワーク等) ・ 高齢者福祉施設(地域包括支援センター、介護療養型施設、生活施設等) ・ 教育機関(学校、教育委員会) ・ 司法(刑務所、矯正施設、保護観察所等) ・ 産業・労働(一般企業、EAP機関等) ・ 児童(児童相談所、児童養護施設等) ・ 合議体(退院支援委員会、精神医療審査会、障害支援区分認定審査会、自立支援協議会、契約締結審査会、医療観察法審判期日等) ・ その他(独立開業等) <p>② 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的排除、社会的孤立 ・ 受診・受療、課題発見 ・ 退院支援、地域移行支援 ・ 地域生活支援 ・ 自殺対策 ・ ひきこもり支援 ・ 児童虐待への対応 ・ アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存等の予防や回復 ・ 家族支援 ・ 就労(雇用)支援 ・ 職場ストレス、リワーク支援 ・ 貧困、低所得、ホームレス支援 ・ 災害被災者、犯罪被害者支援、触法精神障害者支援 ・ その他 	

③ 法制度・サービス

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
- ・障害者基本法、障害者総合支援法
- ・障害者差別解消法、障害者虐待防止法
- ・医療観察法
- ・生活保護制度、障害年金制度、各種手当
- ・障害者雇用促進法、労働安全衛生法
- ・介護保険法、老人福祉法、高齢者虐待防止法
- ・児童福祉法、児童虐待防止法
- ・アルコール健康障害対策基本法
- ・刑の一部執行猶予制度、覚せい剤取締法等
- ・自殺防止対策基本法
- ・当事者活動(自助グループ、ピアサポート)
- ・その他(居住支援制度、生活困窮者自立支援制度、成年後見制度等)

④ 援助技術

- ・ソーシャルワークの過程を通じた援助(ケースの発見、インテーク、アセスメント、プランニング、支援の実施、モニタリング、支援の終結と事後評価、アフターケア)
- ・個別面接
- ・グループワークの展開
- ・ケア会議や関係者会議のコーディネートとマネジメント
- ・リハビリテーションプログラムの実施(行動療法、作業療法、回復支援プログラム)
- ・アウトリーチ、コミュニティソーシャルワークの展開
- ・社会福祉調査の実施、計画策定、評価、資源創出、政策提言
- ・普及啓発活動、人材育成(住民への啓発、ボランティア養成、実習生指導)
- ・記録(個別支援記録、公文書作成、業務(日誌・月報等)の記録、スーパービジョンのためのレポート作成等)
- ・その他

【使用テキスト・参考文献】

最新 精神保健福祉士養成講座7
「ソーシャルワーク演習(精神専門)」
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集
中央法規出版

【単位認定の方法及び基準】

次の各項目の総合評価による
・所定回数の課題提出およびその評価
・所定の面接授業(スクーリング)への全時間出席
・面接授業(スクーリング)評価